

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道168号 五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県吉野郡十津川村大字野尻 至：奈良県吉野郡十津川村大字宇宮原				延長	6.9km
事業概要	<p>国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間があり、国と県で早期完成に向けて整備中である。</p> <p>十津川道路（Ⅱ期）、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）、長殿道路は、地形条件が厳しく、整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省直轄権限代行事業として、災害に強い道路の確保、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的とした道路である。</p>					
H25年度事業化	—		R元年度用地着手	R元年度工事着手		
全体事業費	約332億円		事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約6%	供用済延長	—km
計画交通量	2,500台/日（宇宮原）、3,800台/日（風屋川津）					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	事業全体 1.3 (0.9)	1,097/3,819億円		1,206/4,833億円		令和5年
	残事業 1.1 (0.9)	事業費：1,016/3,584億円 維持管理費：81/176億円 更新費：/60億円		走行時間縮減便益：1,138/4,625億円 走行経費減少便益：65/201億円 交通事故減少便益：2.7/6.2億円		
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=0.99~1.2(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.3(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.01~1.2(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.3~1.3(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.05~1.2(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等	<p>①災害に強い道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道168号の事業区間内（直轄権限代行事業）では過去10年間（H25年度～R4年度）に、6回の全面通行止めが発生。 ・長殿地区では、令和5年4月9日に崩土が発生した影響により、国道168号において10日間の通行止めが発生。 ・五條新宮道路の整備により、防災点検要対策箇所の約8割を回避・解消するなど、災害に強い道路を確保。（バイパス区間の道路整備による回避、現道拡幅に関連する法面対策による解消） <p>②安定した交通路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道168号の事業区間内（直轄権限代行事業）では、線形の厳しい箇所が217箇所、自動車同士のすれ違いが困難な幅員狭隘区間が4.6kmあり、安心・安全な交通の確保が課題。 ・五條新宮道路の整備により、脆弱な現道区間を回避し、安心・安全な交通を確保。 <p>③医療施設へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院しているが、国道168号の通行止めが発生すると、通院に大きな迂回が生じるため、入院や親類宅に一時転居するなどの対応が必要。 ・五條新宮道路の整備により落石、崩土などによる通行止めを回避。また、搬送時間の短縮だけでなく、所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、患者や通院する住民の負担が軽減され、地域医療の支援に期待。 <p>④地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良、和歌山、三重の3県にまたがる紀伊半島には、自然と歴史に富んだ観光地が数多く存在。 ・十津川村の観光入込客数はコロナ禍によって一時減少したものの、現在は回復傾向。 ・十津川村では、H23紀伊半島大水害を契機に村をあげて林業再生に取り組んでおり、原木生産量はH23に比べると1.5倍に増加。 					

- ・五條新宮道路の整備により、京阪神地域や中京地域の周遊機能が向上し、沿線の観光施設への観光客数の増加が期待。また、地域への物流のアクセス性向上等により地域の活性化を支援。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・令和5年8月に国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年8月に内吉野土木協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年7月に奈良県国道連絡会より国道168号道路ネットワーク強化の要望を受けている。

奈良県知事の意見：

国道168号五條新宮道路は、京奈和自動車道や国道169号と一体となって「紀伊半島アンカールート」を形成し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、本県南部地域の観光や林業の振興といった地方創生に資する極めて重要な高規格道路です。しかしながら、現道である国道168号は、狭陰区間やカーブが多いため、走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、十津川道路(Ⅱ期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の各事業を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる地域の活性化が期待できます。県としても、阪本工区、新天辻工区の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島の強靱化や南部地域の地方創生のため、五條新宮道路の事業継続は不可欠です。以上のことから、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。なお、事業継続にあたり、より層のコスト縮減等に努めて頂きたい。県としては、円滑な事業推進のための環境整備の推進や沿線の自治体との調整に努めますので、早期の供用に向けた確実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

十津川道路(Ⅱ期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の沿線地域の人口や世帯数は減少しているが、世帯あたりの自動車保有台数は1.8と高く、依然として自動車への依存が高い地域で、社会経済情勢等に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度事業化、用地取得進捗率約7%、事業進捗率約6%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。